

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・記録担当】

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	米沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の記録及び管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 印鑑登録番号、6 印影情報、7 印鑑登録日、8 印鑑登録廃止日	
記録範囲	印鑑登録している者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 米沢市総務部総務課	
	(所在地) 〒992-8501 米沢市金池5丁目2番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	配偶者暴力防止法、ストーカー規制法、児童虐待防止法等により印鑑登録情報を閲覧、取得できるものに制限あり。	

作成日（最終修正日）：令和7年9月30日